一管区水路通報第41号

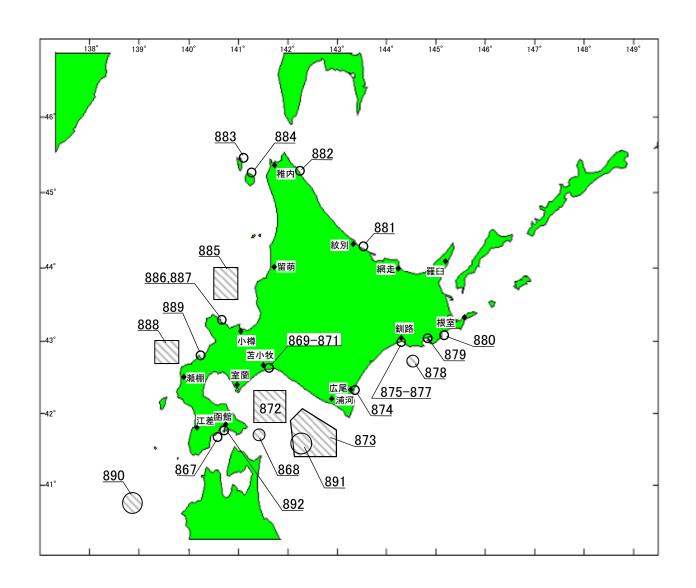
平成25年1	第一管区海上保安本部	
= 第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第	=====================================	本古内湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第第第第第第第第第第第第第第第第第888888888888888888888	北海道南岸 北海道南岸 北海道南岸 北海道北海道北海道北海道西岸 北海道西岸 北海道西岸	釧路港付近・・・・・・・・・・・・海底海象計等点検作業 釧路港南東方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第8887第第第8888911919191919191919191919191919191	北海道西岸 北海道西岸 北海道西岸 北海道西岸 津軽海峡 津軽海峡 北海道南岸	余市港・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
 インターネットアドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)
 一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

目色小路地球で小路図前に関するが同い古が出ていまった。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係 〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールプト・レス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練•試験関係	 868、	872、	873、	878、
	885、	888、	890、	891,
	892			
航路標識関係	 871、	884		
港湾施設関係	 876、	879、	880、	886
海底施設関係	 870、	877、	881	
海洋調査関係	 874、	882、	887	
制限·禁止関係	 869			
漁業関係	 867、	875、	883、	889

25年867項

北海道南岸 - 木古内湾

下記位置で、起重機船による魚礁の設置作業が実施されている。

平成25年12月30日まで 日出~日没

位 置 41-41-49N 140-34-03E 付近

備 考 鋼製魚礁(高さ10.0m)4基、

> 3.0m型FP魚礁176基沈設。 釜谷漁港で積出し作業あり。

赤旗付ボンデンにより作業区域を標示。

海 义 W 9

出 所 函館海上保安部



25年868項

北海道南岸 - 恵山岬東南東方

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 平成25年11月7日(予備日8日) 1000~1700

区 41-43. 0N 141-29. 4E

を中心とする半径5海里の円内海域

考 備 国際信号旗「NE4」旗掲揚。

海 义 W10

H 所 函館海上保安部





25年869項

北海道南岸 - 苫小牧港、第3区

航泊禁止

海底線敷設

一管区水路通報25年40号859項削除

下記区域で、掘下げ作業に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 平成25年10月26日~12月31日

区 域 下記4地点により囲まれる海域

(1) 42-36-50.6N 141-36-57.2E

(2) 42-36-42. 2N 141-36-50. 6E

(3) 42-36-44.6N 141-36-44.9E

(4) 42-36-53. ON 141-36-51. 6E

考 黄色灯付浮標により区域を標示。 備

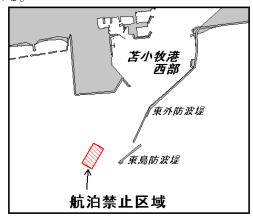
警戒船配備。

苫小牧港長公示第7号による航泊禁止

区域を示す灯付浮標は復旧した。

海 义 W1033A

Ж 所 苫小牧港長公示第8号(平成25年10月22日)



25年870項

北海道南岸 - 苫小牧港、第4区

一管区水路通報25年38号813項削除(区域訂正)

下記区域に海底線が敷設された。

区 域 下記3地点を順に結ぶ線上

(1) 42-35-27. 4N 141-37-22. 4E

(2) 42-37-02. 4N 141-38-51. 8E

(3) 42-37-48. 1N 141-39-06. 4E(岸線上)

W 1 0 3 3 A - W 1 0 3 6 海 义

出 所 日本CCS調査株式会社



25年871項

北海道南岸 - 苫小牧港、第4区

灯付浮標仮復旧

- 一管区水路通報25年39号837項削除
- 一時撤去されていた下記位置の黄色灯付浮標は仮復旧した。

位 置 42-35-51N 141-41-56E 付近

備 考 上記位置海底に波高計が設置されている。

海 図 W1036 出 所 苫小牧港長



25年872項

北海道南岸 - 苫小牧港南方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成25年11月1日~29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800~2100

区 域

下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-20-09N (2) 141-19-46E

(3) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年873項

北海道南岸 - 襟裳岬西方 射擊訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年11月1日~30日(日曜日及び祝日を除く) 0800~1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144m(30,000フィート)まで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



25年874項

北海道南岸 一 十勝港 水質調査

-4-

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成25年11月1日~30日のうち1日 日出~日没

位 置 下記5地点

(1) 42-18-39N 143-20-01E

(2) 42-17-09N 143-20-01E

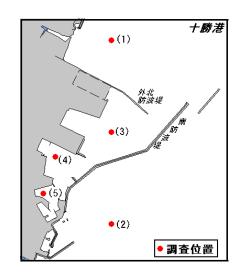
(3) 42-17-54N 143-20-01E

(4) 42-17-42N 143-19-24E

(5) 42-17-24N 143-19-16E

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



25年875項 北海道南岸 - 釧路港及び付近 浮標設置

下記位置に、ししゃもこぎ網漁業操業に伴い、浮標が設置される。

期 間 平成25年10月27日~12月5日

位 置 下記6地点

(1) 43-00-04. 3N 144-17-41. 1E

(2) 42-59-55. 9N 144-17-41. 1E

(3) 42-59-47. 1N 144-17-41. 1E

(4) 42-59-13. 8N 144-20-30. 4E

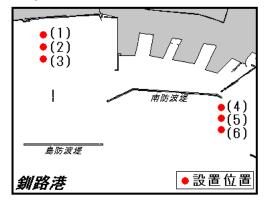
(5) 42-59-06. 2N 144-20-30. 4E

(6) 42-58-58. 4N 144-20-30. 4E

備考白旗・赤旗・白旗付浮標。

海 図 W31

出 所 釧路港長



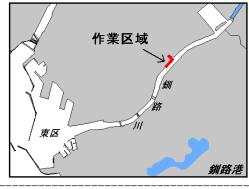
25年876項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区 護岸工事

図に示す区域で、起重機による護岸工事が実施されている。

期 間 平成26年3月20日まで 日出~日没

 海
 図
 W 2 6

 出
 所
 釧路港長



25年877項 北海道南岸 - 釧路港付近 海底海象計等点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底海象計、中継器及び海底ケーブルの点検作業が実施されてい

る。

期 間 平成26年1月17日まで 日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-56-48N 144-22-25E(中継器)

(2) 42-54-38N 144-23-50E(海底海象計)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



25年878項 北海道南岸 — 釧路港南東方 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成25年11月15日(予備日16日) 0900~1700

区 域 42-44.4N 144-30.4E

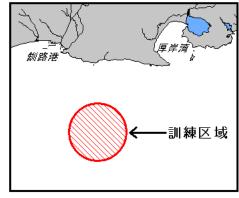
を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚。

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部

射撃訓練



25年879項

北海道南岸 - 厚岸港 潜水作業

下記位置で、潜水士による験潮所導水管の清掃作業が実施されている。

期 間 平成25年12月20日まで 日出~日没

位 置 43-03.0N 144-50.9E 付近

備考作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



25年880項

北海道南岸 - 霧多布港 ボーリング作業

図に示す区域で、スパット台船によるボーリング調査が実施されている。

期 間 平成25年11月30日まで 日出~日没

備 考 台船に黄色灯設置。

海 図 W25(分図「霧多布港」)

出 所 釧路海上保安部



25年881項

北海道北岸 - 紋別港東南東方

海底波高計等点検作業

水路測量

下記区域で、潜水士による海底波高計及び海底線の点検作業が実施される。

期 間 平成25年10月28日~12月10日 日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 44-19-03N 143-36-24E(海底波高計)

(2) 44-15-05N 143-33-39E(岸線上)

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



25年882項

北海道北岸 - 宗谷岬南東方

一管区水路通報25年24号421項削除(期間変更)

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成25年11月1日~29日 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 45-16.2N 142-14.3E(岸線上)

(2) 45-16.6N 142-15.0E

(3) 45-10.8N 142-21.3E

(4) 45-10.5N 142-20.7E(岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗を掲揚。

海 図 W1040



41号

25年883項

北海道西岸 - 礼文島、上泊埼北東方 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁の設置作業が実施されている。

期 間 平成26年1月30日まで 日出~日没

位 置

45-26.4N 141-05.1E 付近

備 考

3.0m型FP魚礁150基沈設。

船泊港で積出し作業あり。

海 図 W1043 出 所 稚内海上保安部



25年884項

北海道西岸 一 利尻島、鴛泊港

下記位置に、黄色灯付浮標が設置されている。

設置期間

平成26年8月31日まで

位 置

(1) 45-14-23. 3N 141-13-53. 9E

(2) 45-14-20. 0N 141-13-51. 0E

(3) 45-14-20. 9N 141-13-44. 3E

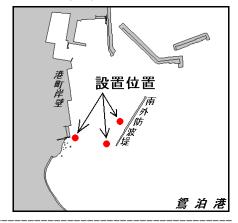
海 図

W21(分図「鴛泊港」)

出 所

稚内海上保安部

灯付浮標設置



25年885項

北海道西岸 - 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成25年11月1日~29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800~2100

区

域

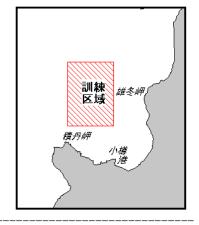
下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (2) 140-29-46E

(3) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年886項

北海道西岸 一 余市港

下記位置で、潜水士による物揚場改修工事が実施される。

期 間 平成25年11月1日~12月20日 日出~日没

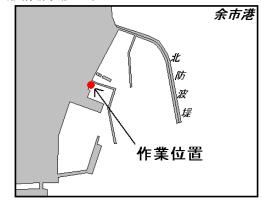
位 置 43-12.8N 140-46.6E 付近

備考作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W39 (余市港)

出 所 小樽海上保安部

船揚場改修工事



25年887項

北海道西岸 一 余市港北西方

下記区域で、作業船による測量作業が実施される。

平成25年10月25日~11月11日 日出~日没

X 域

下記経緯線で囲まれる海域

(1) 43-14.9N (3) 140-45.2E (2) 43-14.3N (4) 140-45.7E

W 2 8 海 义

出 所 小樽海上保安部



25年888項

救難訓練 北海道西岸 - 岩内港西方

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

平成25年11月1日~29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800~2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-00-09N (2) 139-29-47E (3) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 义 W 1 1

出 航空自衛隊千歳救難隊 所



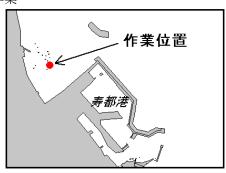
25年889項

北海道西岸 一 寿都港

図に示す位置で、作業船による施肥作業が実施される。

平成25年10月25日~11月29日 日出~日没 ₩22 (分図「寿都港」) 海 図

H 所 小樽海上保安部 施肥作業



25年890項

間

期

津軽海峡 - 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

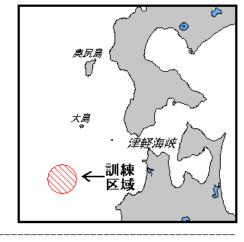
平成25年11月5日、6日(予備日7日) 0800~2200 区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の

円内海域及びその上空150mまで

W10 - W43海 义

出 所 防衛省海上幕僚監部



4 1 号 -8-4 1 号 25年891項

津軽海峡 - 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 平成25年11月5日、6日(予備日7日) 0800~2200

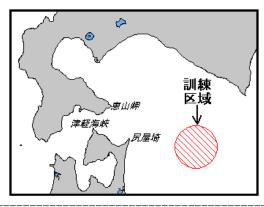
区 域

41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の

円内海域及びその上空150mまで

海 図 W43-W53 出 所 防衛省海上幕僚監部



25年892項

北海道南岸 - 函館港、第2区 発射管試験

図に示す区域で、自衛艦による発射管試験が実施される。

期 日 平成25年10月29日、31日 0800~1700(荒天時のみ実施)

備 考 警戒船配備。

海 図 W 6

出 所 函館港長

